

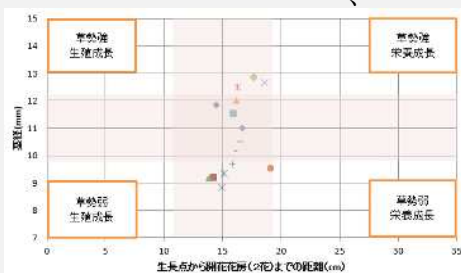
新しい技術の紹介～ICTを活用した環境制御技術が広がる～

ICT(情報通信技術)を活用したモニタリング機器(あぐりログ、プロファイnder等)によって、施設内環境データを農家が互いに情報共有できるシステムが各品目で導入されています。このシステムを活用して作物の状況や互いの管理を比較し、より良い生産環境を目指して改善が行われています。

管内のICTを活用した研究会の取組み状況

トマト 環境制御で生育バランスをとる

J A ひまわりトマト部会ではあぐりログ導入農家3戸が研究会を行っています。トマトで収量を向上させるには草勢維持、栄養成長、生殖成長の3つのバランス(生育バランス)をとることが重要です。そのため、研究会では生育調査を週に1度行い生育バランスを確かめ、その結果と環境モニタリングデータを照らし合わせて管理の改善につなげています。農家はあぐりログで施設内環境と生育の関係をより意識するようになりました。



↑ 生育調査結果による草勢判断表

イチゴ 情報交換活発化で目指せ収量向上

J A 豊橋いちご部会、J A ひまわりいちご部会、J A 蒲郡市苺部会ではそれぞれのあぐりログ研究会で、収量向上のため環境・生育データに基づき情報交換を行っています。

J A 豊橋の6名では、加温で花房の成熟が早まる等環境への生育の反応が「見える化」されました。活動は活発で新たに会員2名が増えます。J A ひまわりの12名では、排液センサーを活用した給液管理改善を行っています。

J A 蒲郡市の6名では、草高と収量の相関や炭酸ガス施用の生育・収量に及ぼす効果がわかり、管理改善に活かしています。



↑ あぐりログ研究会の様子

バラ 個別課題の解決に取り組み

J A 豊橋バラ部会では、3か月に1回あぐりログ研究会を開催しており、環境データを見返しながら部会員一人一人の環境制御における課題と対策について話し合ってきました。

その結果、日中湿度の低い農家が加湿のためミスト設備の導入、冬場の日中炭酸ガス濃度が低い農家が炭酸ガス施用機の稼働時間を増やす等、課題解決に向けた取組が実践されるようになりまし



↑ ほ場での現地研究会の様子



↑ あぐりログ研究会の様子

ミカン 高度化栽培技術の確立を目指す

J A 蒲郡市は、ハウスミカン農家を対象に、高品質かつ効率的な栽培を実現するため「ICTプロジェクト」を発足させ「栽培データ」の見える化、栽培技術の高度化に取り組んできました。参加メンバーの平均反収は五六〇〇kgと部会平均より四〇〇kg増加し、この結果は「高度化栽培技術」としてまとめて、全てのハウスミカン部会員に配布されました。

↓ あぐりログデータを見ながらほ場で話し合う様子



管内農業の話題

豊川市ニューファーマーのつどい開催

豊川市、JAひまわり、東三温室、農業改良普及課等で構成する豊川市農政企画協議会は、地域農業の担い手となる新規就農者に対する激励と、交流を深めることを目的に「2019豊川市ニューファーマーのつどい」を開催しました。就農3年目までの新規就農者12名が出席し、一人一人が就農の思いや今後の抱負を力強く語り、豊川市長やJAひまわり組合長、農業経営士を始め各組織の長から激励のことが送られました。



↑ニューファーマーのつどい出席者

小麦収量が過去最高を達成

東三河普及課管内における令和元年産の小麦収量は日本麺用品種「きぬあかり」の反収が五三六kg、パン・中華麺用品種「ゆめあかり」の反収が六一一kgで、ともに過去最高でした。農業改良普及課が提案する曆に沿った栽培を行ったことと共に、ほとんどの農家が追肥の施用に取り組んだこと、年明けから降雨が少なく湿害が発生しなかったことが要因と考えられました。近年小麦の収量が好調で、令和

元年産から1名の農家が新たに小麦の栽培を始めましたが、令和2年産ではさらにもう1名が加わり計9名になります。



「きぬあかり」と「ゆめあかり」のシンボルマーク→

農業改良普及課からのお知らせ

愛知県GAP認証制度のご案内

GAP (Good Agricultural Practice の略称) は農産物の安全性などを確保するため、生産者自らが、農業生産における各工程をチェックして改善に取り組む手法です。GAPには様々な水準があり、ハイレベルなASIAGAPやGLOBALG.A.P、JGAPなど国際水準のGAPは、認証取得に費用負担を伴います。

県では、GAP認証取得が必要な東京オリンピック・パラリンピック競技大会への出荷に対応した愛知県GAP認証制度を2018年4月から開始しました。この制度は、国の「農業生産工程管理 (GAP) の共通基盤に関するガイドライン」に準拠した愛知県GAPの実施状況を県が認証するものです。

手続きの流れは、①生産者からの申請、②必須項目全てを実施していることを県が現地確認、③現地確認状況を審査、④知事の認証、となります。

なお、審査費用は無償、団体認証も可能ですが、認証有効期限は2021年3月31日までとなっています。今年度の2回目の申請期限は11月29日です。

詳しくは「愛知県GAP認証制度」とネットで検索し、県のHPを確認ください。不明点がありましたら農業改良普及課担当(鈴木)までお尋ねください。

水準ごとのGAPの種類	ガイドラインに準拠している都道府県GAP	JGAP	ASIAGAP	GLOBAL G.A.P.
運営主体	都道府県等	一般財団法人日本GAP協会		FoodPLUS GmbH (ドイツ)
取組事項	資材仕入先の管理等			
	農場経営管理			
	人権保護			
	労働安全			
	環境保全			
食品安全(基本)				

↑代表的なGAPの種類及び取組事項

新規就農者向けセミナーのご案内《参加者募集》

- 第4回「農作業事故に遭わないために」、「自分でできる！トラクタのメンテナンス」
日時：令和元年10月24日(木)13:30~15:30
- 第5回「土づくりと肥料について」
日時：令和元年11月13日(水)13:30~15:30
- 会場：両日とも東三河農業改良普及課(豊橋市飯村町高山11-40)

お申込み、お問合せは担当(江管)まで。新規就農者以外も参加できます。